

各 位

イムス札幌リハビリテーション病院

患者様の新型コロナウイルスワクチン予防接種開始について

1. 接種の概要について（入院・外来）

(1) 当院接種期間

2026 年 10 月 5 日（木）～2027 年 1 月 30 日（土）（予定）

※9 月 15 日～予約開始

※ワクチンがなくなり次第終了となります。

(2) 対象者（1 回分）

・一般の患者（15 歳以上）高校生以上 16,500 円（税込）

（※札幌市の助成を受けられた場合の自己負担 1 回 7,800 円

※札幌市在住で 65 歳以上の方は札幌市の助成を受けられます。

詳細は下記を参照してください。

(3) 入院患者への予防接種の対応

＜入院患者様＞

・9 月 15 日現在の入院患者さまご家族宛に、ご案内を郵送

→接種希望の患者さまは病棟へお申し出下さい。接種可能な方から随時接種開始
（料金は入院費にて精算させていただきます。）

＜外来患者様＞

・2026 年 10 月 5 日から接種

（9 月 15 日～予約開始）

・接種時間：毎週月曜日 午前 10：30～11：30（予約枠 20 人）

(4) その他

・別途実施するインフルエンザワクチンとの接種間隔は、「7 日間」となります。

・接種後の待機時間は、15 分（重篤なアレルギーがある場合は、30 分）です。

裏面あり

2. 接種料金助成について（実施期間中 1 回のみ）

①札幌市在住で（接種日現在で）65 歳以上の方

②札幌市在住で（ 〃 ）60 歳以上～64 歳の方で「心臓、じん臓、呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスの障がいがある方（障害等級 1 級またはそれに準じる方）

※1 例外として、原発避難者特例法に基づき所定の届出を行っている方は、札幌市民と同様に定期接種の対象となります。

※2 上記以外の障がいにより身体障害手帳 1 級となっている方は対象になりません。

※下記に該当する方は、それぞれ証明書類を持参することで料金が免除されます。

料金が免除になる方	持参する証明書類
生活保護世帯の方	・生活保護受給証明書〔証明願〕 ・保護決定（変更）通知書
市民税非課税世帯の方 （世帯全員の方が非課税の場合のみ）	・介護保険料納入（特別徴収決定）通知書 ※通知書 2 枚目の保険料段階が第 1 段階～3 段階） ・限度区分が記載された後期高齢者医療資格確認書 ※区分Ⅰまたは区分Ⅱで有効期限内のもの ・市民税・道民税・森林環境税に係る課税証明書

※ 60～64 歳で一定の障がいのある方や、原発避難者特例法の対象の方についても、自己負担額の免除を希望する場合には上記の確認書類が必要です。

以上